

令和8年

184号

2026年1月発行

編集/発行：高山市農業委員会



第11回 飛驒の美味しいお米食味コンクール入賞者のみなさん

- ・ 高山市農業委員新年あいさつ P 1
- ・ 新年あいさつ 高山市長・農業委員会会長 P 2
- ・ 管外視察研修(報告) P 3
- ・ 近畿東海北陸連合肉牛共進会 他 結果 P 4
- ・ 全国優良経営体表彰 P 3
- ・ 大日本農会農事功績者表彰 P 5
- ・ 農業委員・農地利用最適化推進委員の改選 P 5
- ・ 農振計画の変更申請受付のご案内 P 6

内 容

委 員	大面正紀	陣出通子	田村信彦	白畑功詞	清水直喜	川上富之	上堀昌也	黒木義弘	野尻真人	鴻巣明久
職 務 代 理										
会 長										東野満浩
委 員										丸山浩一
委 員										森田高見
委 員										田中君代
委 員										垣内常宏
委 員										辻直司
委 員										小井戸寿尚
委 員										牛丸和久
委 員										平井浩成

新年あけまして
おめでとーございませう
本年もよろしく
お願い申し上げます

高山市農業委員会



新年のごあいさつ



高山市長 田中 明

あけましておめでとうござい
ます。

皆様におかれましては、輝かし
い新年をお迎えのことと心よりお
慶び申し上げます。

昨年は、全国的な米不足による
「令和の米騒動」ともいわれた米
価格の高騰、例年にないほどのク
マの出没など、農業関連の話題が
連日報道されました。市内におい
ても店頭のみが品薄状態にある光
景や備蓄米を買い求める姿が見ら
れたほか、相次ぐクマの目撃情報
に対し、注意喚起チラシの新聞折
込みや小中高生に対するクマ鈴の
貸与、パトロールの強化などを実
施し、農作物への被害や人身被害
の防止に努めたところです。

農業生産関係では、地球温暖化
に伴う気候変動により、記録的な

猛暑と豪雨による自然災害にも見
舞われましたが、農家の皆様のご
努力により、子牛価格は高値で推
移したほか、猛暑による品質や販
売量の低下が見られたものの、ト
マトや米が高値であったことなど
から総体的には順調な生産・販売
ができました。

一方で、農業を取り巻く環境は、
農業従事者の高齢化や減少、担い
手不足、頻発する自然災害など相
変わらず多くの課題を抱えています。
さらに、飼料や肥料、燃油等
の農業資材の価格高騰も続いてお
り、農業経営に大きな影響を及ぼ
しています。昨今の米価格の上昇
も、生産者にとっては追い風と
なっているものの、今後の米価の
動向や生産調整などの施策には注
視する必要があります。

このような厳しい状況の中、持
続可能な農業生産地づくりのため、
令和7年度からは小規模な稲
作農家や畜産農家への支援も始め
たところですが、本年も農業委員
や農地利用最適化推進委員の皆様
、関係団体の皆様と連携し、多

様で柔軟な施策を着実に実施し、
農業の振興発展に向け取り組んで
参ります。

本年が皆様にとって実り多き素
晴らしい一年となりますよう、心
より祈念申し上げ、新年のご挨拶
といたします。



農業委員長 鴻巣 明久

新年あけましておめでとうござ
います。農家の皆様には、ご家族
お揃いで新春をお迎えのことと拝
察し、心からお慶び申し上げます。
年頭にあたり謹んでごあいさつ申
し上げます。

昨年は、石破政権から高市政権
に代わり、石破政権下で米の価格
高騰を受けた年明け以降備蓄米を
放出し、従来の「米価は市場経済
によるものとする」から変更し、
生産調整から増産にかじを切りま
したが、高市政権となり需要に応
じた生産を掲げ増産方針を転換し
ました。農林水産大臣も一年の間
に三名も代わり、農政の行方に不

安と懸念を抱く年となりました。

そうした中、相変わらずの気象
危機で前年以上の猛暑・酷暑が続
き、農畜産物の生産に苦慮する年
となりました。トマトは過去最高
の出荷量、販売金額となりました
が、その他は猛暑や生産者の減少
等により、前年を下回る品目もあ
りました。水稲は倒伏が多く収穫
に苦慮しました。

一方、アルプス農場の大西洋介
さん（上宝町）が前年度の株式会
社アグリストの中野俊彦さん（江
名子町）に続き全国農業担い手サ
ミットにおいて、全国優良経営体
表彰事業で農林水産大臣賞を受賞
され、大日本農会の緑白綬有功章
を前年の村上喜作さん・真由美さ
さん（丹生川町）に続き、船坂正信
さん（国府町）が受章され、誇ら
しく嬉しい年でもありました。

国際社会では様々な紛争が続
き、トランプ関税に一喜一憂し、
高市首相の台湾有事答弁に中国が
強く反発し先が見えない状況が続
くと思われまます。本年も諸問題は
多くありますが、農家の皆様が健
康で、天候に恵まれ、実りの秋を
祝えることを願いまして、新年の
ごあいさつとさせていただきます。

管外視察研修

令和7年11月19日～21日、農業委員10名が、県外研修を行いました。



▲ 成田市場外観

けました。専門的な分野ではありませんでしたが委員からの質疑も多く活発な意見交換ができました。

二日目は鉾田市と成田市の農業法人を視察しました。いずれも経営規模も大きく圧倒されるほどでしたが、そのような経営の中でも特に6次産業化に対する取り組みには目を見張るものがあり、利益向上の為それぞれの個性を生かした商品の開発や集客体制には多くの工夫が見られ参考となりました。地域の魅力等ブランド力の大切さを代表者が強く語られました。将来的な高山市の農業においても重要なポイントになることを考えさせられる、大変意義のある管外研修でありました。

研修報告

農業委員 野尻真人

今回の管外研修は茨城県、千葉県において行いました。いずれも国内屈指の農業県であり、高山市における農業環境とは全く異なることもあり大変興味深い研修となりました。

最初につくば市にある国立研究機関の農研機構にて、近年の気候変動による環境変化等の説明を受



▲ 農研機構にて

茨城県を視察して

農業委員 平井浩成



▲ JAL Agriport のイチゴハウスにて

つくば市の農研機構では、気候変動適応研究をしているということでした。産地や生産者のデータを利用した栽培管理支援情報の高度化を図るということでしたが、まだ研究中ということで明確な答えをもらうことができませんでした。

遮光をする、品種を変えるというような、既に生産者が実践していることが現状のようです。飛騨トマトが品種を変え、成功しているのはいい例だと思います。次に地元の6次産業化している



▲ 深作農園 代表取締役(左から3人目)と記念撮影

深作農園さんを視察。メロン、イチゴ、さつまいもなどの観光農園と、加工販売している大きな農園でした。茨城県は、メロンは全国第一位、イチゴは第二位、その他の野菜も全国トップクラスで、大田市場の10分の1が茨城県産ですが、知名度が低いのが悩みだそうです。もっとブランド化して若手農家を育てるのが、目標だと語られました。

幸い飛騨は飛騨牛をはじめトマト、ほうれん草など関係者生産者の努力によりブランド化しているのが、素晴らしいと思いました。

おめでとうございます!

第24回 岐阜県畜産共進会

10月28日、飛騨家畜流通センター(冬頭町)で開催され、県内から出品された58頭の審査の結果、名誉賞には高根町の下田広司さんの「かがやき号・あさひ号」が選ばれました。

■名誉賞(各区の1位から選出)

下田広司(高根)

■第1区(若雌の部 14~24カ月齢)

優等賞1席/株拳(高山)

■第3区(若雄後代の2 父牛が平成25年10月生まれ以降で、17~24カ月齢)

優等賞1席/株小林農園(高山)

■第4区(親子群、娘牛14カ月齢以上)

優等賞1席/下田広司(高根)

(敬称略)



第72回 近畿東海北陸連合肉牛共進会

11月16日、京都市で開催され、第2部(去勢牛)で清見町の(有)大洞畜産(代表 大洞 満さん)が最優秀賞(農林水産大臣賞)に選ばれました。

この共進会は毎年開催され、今回は京都府、兵庫県、滋賀県、静岡県、三重県、岐阜県から100頭が出品されました。このうち高山市からの出品は8頭で、第2部の入賞者9名の内、3名が受賞する快挙を成し遂げられました。

飛騨牛の肉質の高さをあらためて示すとともに、2032年に岐阜県で開催される第14回全国和牛能力共進会に向けて弾みとなる結果となりました。

■第2部(去勢牛)

最優秀賞/(有)大洞畜産(清見)

優秀賞3席/(有)牛丸畜産(国府)

優良賞1席/株わたなべ(国府)

(敬称略)

第11回 飛騨の美味しいお米食味コンクール

10月31日、JAひだ(冬頭町)で開催され、3部門に、合計345名591点が出品されました。昨年よりも出品数が増え、関心の高さがうかがえました。

■コシヒカリ部門

金賞/森本久雄、平瀬廣之、
家田義章

特別優秀賞/尾山淳一、岩木信也、
和仁久司、杉ノ下博久、
木下一博

■こだわり米部門

特別優秀賞/株まんま農場

■小学校部門

特別優秀賞/本郷、岩滝、清見、新宮、丹生川
(敬称略)

第27回 米・食味分析鑑定コンクール 国際大会 in つくばみらい

12月6日・7日、茨城県つくばみらい市で開催された審査の結果、国内外から5,070点の出品数の中、今年も市内の多くの方が優秀な成績を収められました。

■国際総合部門

金賞/水田農業サービス岩島精米所 岩島正卓
特別優秀賞/株まんま農場 小林達樹

(株)まんま農場 徳田大樹

飛騨高山おいしいお米プロジェクト 平瀬廣之

飛騨高山おいしいお米プロジェクト 森本久雄

※特別優秀賞は主催者ホームページ掲載順

■大型農業法人部門(50ha以上)

金賞/株和仁農園 和仁浩太郎

■栽培別部門(低・中アミロース米)

金賞/株和仁農園 中西昇

特別優秀賞/株ミズホ アグリ部

■小学校部門

特別優秀賞/岩滝小学校 児童9名

■全国農業高校お米甲子園

金賞/飛騨高山高等学校 食・緑の農学科

(敬称略)

大日本農会 農事功績者 「緑白綬有功章」表彰

11月27日、国府町の果樹農家 船坂正信さんが、田中市長に受章報告をされました。

昭和51年に就農して以来、技術研鑽を重ね、長年にわたり出荷組合等の役員を歴任。急増する桃の枯死を防止するため、凍害に強い台木品種を県中山間農業研究所と共同で育成し、苗木増殖や栽培技術を確立したほか、研修生の受け入れや後継者の育成にも献身的に取り組み、地域農業の振興に尽力された功績が認められたもので、果樹農家としては飛騨地域で初めてです。

船坂さんは、「これまでの先輩方の努力や、それを引き継いできた方々がおられたおかげ。質を大切に、まだまだ頑張っていきたい」と語られました。

高山市では、昨年の村上喜作さん・真由美さんご夫妻に続く2年連続の受章となります。



令和7年度 全国優良経営体表彰 農林水産大臣賞(経営改善部門)

11月7日、上宝町の株式会社アルプス農場(代表 大西洋介さん、専務 大西美知子さん)が、田中市長に受賞報告をされました。

多品目栽培による作業量の平準化で、豪雪地帯であっても従業員の周年雇用を実現したほか、従業員の能力に応じた給与体系の導入や柔軟な働き方を取り入れるなど就業条件の持続的な改善、女性役員の主導による女性が働きやすい職場環境の実現が評価されたものです。

大西さんは、「人手不足の中、魅力ある職場となることで人材確保を図りたい。この賞を励みに、今後も生産規模を拡大し、さらに会社を成長させたい」と今後の抱負を語られました。

高山市では、昨年の株式会社アグリスト(代表 中野俊彦さん)に続く2年連続の受賞となります。



農業委員と農地利用最適化推進委員の改選について

令和8年7月に任期満了にともなう改選が行われるため、4月上旬から5月上旬にかけて、委員募集を予定しています。詳しい募集要項等は、「農委と農家」、「広報たかやま」、市ホームページでお知らせします。

～農地中間管理事業～

お問い合わせ TEL 058-215-6434

▶令和7年4月から農地中間管理機構(機構)による農地売買事業がはじまりました

新しい売買事業は、規模縮小や離農する農家の農地を機構が買い入れ、担い手に売り渡す制度で、税制上の特例措置が受けられます。面積等要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

▶機構経由の農地貸借における更新手続きのお願い

平成26年度から始まった貸借事業は、終期を迎える前に順次期間満了の通知をお送りしています。更新手続きが行われず、口約束だけの貸借になると、法的には権利がありません。相続発生時に誰に貸しているかわからなくなるなど、トラブル発生の元にもなっていますので、農業委員会で更新の手続きを必ず行ってください。

農業振興地域整備計画の変更 除外・編入・用途変更の申請を受付します

申請受付期間は 令和8年4月27日(月)～5月27日(水)

農業振興地域内農用地区域（農振農用地）となつている農地を転用する場合は、農振農用地からの除外の手続きが必要となります。

令和9～10年度に農振農用地を転用する予定のある方は、受付期間内に申請をしてください。

なお、この申請受付は年1回で、この受付期間を過ぎると次回の申請受付は約一年後（令和9年4月頃の予定）となりますのでご注意ください。

■申請受付期間

令和8年4月27日(月)～5月27日(水)

(土、日、祝日を除く)

■除外の場合

《要件》

- ① 緊急性のあるもの（変更完了後一年以内に転用行為を行うもの）
- ② 農用地区域外に代わるべき土地がないこと
- ③ 地域計画の達成に支障がないこと
- ④ 農地の集団性を侵食しないこと
- ⑤ 担い手への利用集積に支障がないこと
- ⑥ 農用地または農用地の利用上必要な施設に支障がないこと
- ⑦ 農業用公共投資事業完了後8年を

経過していること

《目的》

- ① 農家住宅（概ね千平方メートル以内）
 - ② 分家住宅（概ね五百平方メートル以内）
 - ③ 宅地に隣接する農業用施設
 - ④ 公共用又は公益上必要な施設
 - ⑤ その他特に必要と認めるもの
- （既存施設の拡張、隣接地と同用途の施設、都市基本計画に沿った施設等）

■用途変更の場合

《要件》

- ① 農地に隣接する農業用施設用地

■編入の場合

《要件》

- ① 農用地に接続する農地
- ② 農用地に接続する農業用施設用地

■留意事項

- ① 実際に農地を転用するときは、この農振農用地区域からの除外の手續きの後、着工前に農地法による許可を得なければなりません。許可を得ずに転用したときや、申請内容と異なる転用行為がなされたときには、工事の中止命令や原状回復命令が出される場合があります。

また、3年以下の懲役、または3百万円以下（法人は1億円以下）の罰金が課せられる場合もあります。

- ② 中山間地域等直接支払、多面的機能支払、利用権設定、農業者年金、納税猶予などの対象農地の場合は、事前にご相談ください。

申請書

農務課または各支所基盤産業課での交付か、高山市HPよりダウンロードしてください。

《添付書類》

- ① 土地の全部事項証明書
- ② 位置図
- ③ 公図の写し
- ④ 土地利用計画図
- ⑤ 申請地の現況写真
- ⑥ 戸籍謄本（分家住宅の場合）
- ⑦ 誓約書
- ⑧ 地域計画変更等届出書
- ⑨ 土地選定状況調査票

提出先

市役所農政部長農務課 農委・農地係

☎ 0577-13513141

または各支所基盤産業課へ

